

要望等記録一覧表（令和5年12月分）

<b>No. 54</b>	<b>【要望者区分】</b>	公職者	<b>【要望者氏名(名称)】</b>	芦谷 真治 生駒市議会議員
<b>【件名】</b>	東旭ヶ丘の私道について			
<b>【要望等の概要】</b>	以前通報アプリのフィックスマイストリートで道路の不具合の通報があり、市は私道であるため対応不可の返事をしているが、投稿があれば現地を確認しているのか。また、現在でもアスファルト舗装と碎石道に段差が生じている。			
<b>【対応方針等の概要】</b>	投稿があれば現地を確認し返事をしています。また、再度現地を確認しますとお伝えしました。			
<b>【担当部署】</b>	管理課			

<b>No. 55</b>	<b>【要望者区分】</b>	個人（公職者以外）	<b>【要望者氏名(名称)】</b>	—
<b>【件名】</b>	市営小平尾桜ヶ丘住宅1号棟外壁改修等工事について			
<b>【要望等の概要】</b>	【令和5年度No. 45の継続案件】市営小平尾桜ヶ丘住宅1号棟外壁改修等工事について、「雑な工事なので耐震に影響がある、検査は通っているのか。工事内容について詳しい者が説明に来るべきだ。」と主張された。			
<b>【対応方針等の概要】</b>	検査した部署ではありませんが、営繕課も現場確認をしています。建築物を長寿命化するために外壁に欠損、クラックがある箇所については、補修して下地調整を行い、外壁用塗膜防水仕上げにしており、以前よりも長く建物を使用できるようにしています。耐震については、建物が1980年に竣工していますが耐震診断を行い診断上問題はありません。			
<b>【担当部署】</b>	営繕課			

<b>No. 56</b>	<b>【要望者区分】</b>	団体・法人	<b>【要望者氏名(名称)】</b>	株式会社エコテクノ
<b>【件名】</b>	入札参加資格について			
<b>【要望等の概要】</b>	管内更生工事について、現在は「管工事」の実績が条件とされており、管内更生工事の実績がなくとも入札が可能である。これでは登録さえしていればペーパーカンパニーのような業者でも入札が可能となり、専門業者にとってフェアと思えない。入札参加資格の実績を「管内更生工事」として頂きたい。また、管内カメラ調査、道路清掃においても実績を求めてもらいたい。			
<b>【対応方針等の概要】</b>	1000万円以下の案件については、実績を求めているため条件を追加することは厳しいです。1000万円以上の実績を求める案件については、入札参加資格に含めるように検討していきたいと思えます。			
<b>【担当部署】</b>	契約検査課			

要望等記録一覧表（令和5年12月分）

<b>No. 57</b>	<b>【要望者区分】</b>	個人（公職者以外）	<b>【要望者氏名(名称)】</b>	—
<b>【件名】</b>	学研高山地区第2工区内の市有地の管理について			
<b>【要望等の概要】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2工区内の獣害（イノシシ）対応についての苦情。「警察を呼べ」「元消防課長に会いに行こう」など、要望内容に関係のない発言があった。</li> <li>・第2工区に係るURと要望者の土地売買契約書の原本を今すぐ提示するよう要求し、職員の対応が遅いことについて暴言を吐いた。その他許可なく事務室に立ち入り、会議中の職員に話しかける等の行為があった。</li> </ul>			
<b>【対応方針等の概要】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・獣害対応については、農林課を案内しました。</li> <li>・契約書については、URと要望者の間の契約のため、市では保有していない旨をお伝えしました。</li> </ul>			
<b>【担当部署】</b>	拠点形成課学研推進室			

<b>No. 58</b>	<b>【要望者区分】</b>	公職者	<b>【要望者氏名(名称)】</b>	加藤 裕美 生駒市議会議員
<b>【件名】</b>	公園内の砂の補充について			
<b>【要望等の概要】</b>	東生駒南第2公園のグラウンドが雨が降ると水が溜まる。ゲートボールのために整地用の砂を倉庫の横に入れてほしい。			
<b>【対応方針等の概要】</b>	現地をまず確認し、検討をします。			
<b>【担当部署】</b>	みどり公園課			

<b>No. 59</b>	<b>【要望者区分】</b>	個人（公職者以外）	<b>【要望者氏名(名称)】</b>	—
<b>【件名】</b>	消防職員に関する苦情について			
<b>【要望等の概要】</b>	消防署北分署に届出の提出を行いにいった際、北分署の駐車場内の身障者スペースに職員が私用車を駐車していた。このことについて、適切な対応を求める。			
<b>【対応方針等の概要】</b>	<p>事実関係を確認しますと回答しました。</p> <p>翌日、再度電話があり、事情をご説明したものの同様の苦情をおっしゃり、当該職員の処分について要望されたので、消防職員の服務に関することについては消防本部に連絡していただくようお願いしました。</p>			
<b>【担当部署】</b>	総務課			